

部目標	各種災害から住民の生命、身体、財産を保護し住民と一体となって地域の消防防災力を強化していく。
課	目標
消防総務課	消防団への加入を促進する。災害対応力の充実・強化を図るとともに、職員の意識改革を進める。
予防課	住宅火災からの死傷者の防止や延焼拡大防止策の普及に注力する。また、防火対象物・危険物施設等の火災予防を推進する。さらに、事業所における自衛消防隊の育成を指導する。
消防課	防火対象物の安全対策を推進するとともに、火災予防運動を効果的に展開する。広報活動にも注力する。
警防課	精鋭な部隊の育成に努める。災害対応の充実・強化を図り、救急高度化と応急手当の普及啓発を推進する。
通信指令室	通信設備の保守点検に注力する。多言語三者通訳サービスやNet119サービスの導入、救急安心センターの開設を通じて救急車の適正な利用を図る。
北部分署	市内（主に北部地域）において、複雑多様化する災害へ迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図る。また、救急救命率の向上のため、市民への防火査察や応急救護知識・技術の啓発を通年で実施する。
井手分署	井手町内において、複雑多様化する災害へ迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図る。また、救急救命率の向上のため、町民への防火査察や応急救護知識・技術の啓発を通年で実施する。
宇治田原分署	宇治田原町内において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図り、救急救命率の向上のため、町民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を通年で実施する。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
				単位	目標値		
消防総務課	消防体制検討事業	まちづくりの状況や人口状況及び変化する災害状況などを考慮した消防体制の検討	職員の条例定数増に伴い平準化を図りながらを人員配置を検討する。	消防体制基本計画	—	策定	消防体制基本計画の策定を目指す。
消防総務課	消防団育成・強化事業	消防団員の加入促進、消防に必要な知識技術の習得、小型動力ポンプ付積載車の更新整備など、消防団組織の充実と育成、強化を推進	近隣市町村の消防団員充足率93.9%を目指す。	消防団員数充足率	%	93.9	R5までに、近隣市町村の消防団員充足率93.9%を目指す。(R3:81%)
				消防団加入促進活動回数	回	19	過去の実績(R3:5回)からの増加を目指す。
				小型動力ポンプ付積載車更新整備(現有30台)	台	2	R3以降、年2台ずつの更新を目指す。(R4は更新予定なし)
警防課	消防資機材充実事業	複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図り、常備消防力を強化	消防力の充実・強化及び隊員の安全を担保することを目的とし、更新計画等に基づき年内に完了できるよう優先度を考慮し事業を進める。	更新計画等に基づいた機材の更新及び導入	種	9	更新計画等に基づき、現有資機材の更新及び新機材の導入を実施する。
通信指令室	消防指令システム部分更新事業	高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線の部分更新、指令台のIP化	保守点検については、年間を通じてシステムの維持管理に努める。多言語三者同時通訳サービス運用については、外国人からの緊急通報に対応する。Net119運用については、聴覚、言語に障がいを持つ方からの緊急通報に対応する。救急安心センター事業については、救急車の要請や病気等でどうしたら良いのか迷われている方に対し、医師や看護師へ電話で相談できることにより、救急車の適正利用を図る。	高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線の安定稼働	%	100.0	R4に、部分更新した消防指令システムの安定稼働
				京都府南部消防指令センター共同運用に向けた整備	%	100.0	京都府南部消防指令センター共同運用に向けた整備
				京都府南部消防指令センター共同運用に向けた整備	%	100.0	京都府南部消防指令センター共同運用に向けた整備
予防課	防火防災啓発事業	火災予防を推進するため、各種広報媒体などを活用した広報を実施。住宅火災における焼死者などを無くすことを目的として、火災を早期発見できる住宅用火災警報器の設置促進。事業所の防災力を向上	火災予防を推進するため、通年各種広報媒体等を活用して火災予防の啓発を図る。また、住宅火災からの死傷者を無くすことを目的とし住宅用火災警報器の設置及び維持管理の普及活動を通年実施する。事業所の防災力を高めるため、日常的な防火管理と災害時における活動要領等の指導を推進する。	広報紙等への掲載回数	回	12	年12回(毎月)、火災予防の推進に関する記事を広報紙に掲載する。
				査察件数	件	350	査察実施計画に基づく計画対象物数
				自衛消防隊訓練大会の開催	—	実施	自衛消防隊訓練大会の開催を目指す。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
				単位	目標値		
消防課	防火意識啓発事業	防火査察・広報活動など防火啓発による、市民・事業所の防火意識の高揚を推進	防火査察については、年間実施計画に基づき実施する。 予防広報については、予防運動期間等や必要に応じて随時実施する。 市民・事業所等に対する防火指導・訓練について、それぞれ実施について働きかけを行うなどして防火啓発の高揚を目指す。	査察件数	件	270	年間計画に基づき、年270件の防火対象物等に対する査察を目指す。
				消防車両による火災予防広報回数	回	55	過去の傾向（約55回）と同程度の実施を目指す。
				訓練等実施回数	回	280	過去の傾向（約280回）と同程度の実施を目指す。
警防課	消防職員技能向上事業	救急救助活動体制の充実強化に向け、救急救命士の養成をはじめ、各種資格取得や技能講習などの受講、各種訓練を実施し、消防職員の知識・技能を向上	隊員のさらなる知識・技術の向上及び救急救助体制の強化を目的とし、年間を通じて計画的に実施する。	各種講習等受講者数	人	20	年間1名の救急救命士の養成と計画的に資格取得、研修等を実施
警防課	応急手当普及啓発事業	市民や事業所などに対して、心肺蘇生法や自動体外式除細動器（AED）の取扱いなど、普通救命講習、上級救命講習などを実施し、救命処置の普及を推進	AEDの取り扱いを含む上級・普通救命講習会や小学生を対象とした救命入門コース等を積極的に開催し、救命処置の普及に努める。	普通救命講習受講者数	人	910	コロナ禍前の増加傾向より、H30年受講者数（904人）からの増加を目指す。
				上級救命講習受講者数	人	40	定員10名×4回開催。
宇治田原分署	宇治田原分署における消防運営事業	宇治田原町内において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図る。 また、救急救命率の向上のため、町民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を図る。	宇治田原町内において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資器材の充実を図り救急救命率の向上のため、町民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を通年で実施する。	消防資機材の整備	—	整備	消防資機材の整備を行う。
				査察件数	件	139	対象物棟数にて設定
				救急等講習会開催回数	回	21	定例11回+10回の開催回数を目指す。
井手分署	井手分署における消防運営事業	井手町内において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図る。 また、救急救命率の向上のため、住民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を図る。	井手町内において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図る。また、救急救命率の向上のため、住民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を通年で実施する。	消防資機材の整備	—	整備	消防資機材の整備を行う。
				査察件数	件	142	対象物棟数にて設定
				救急等講習会開催回数	回	16	定例12回+4回の開催回数を目指す。
北部分署	北部分署における消防運営事業	市内（主に北部地域）において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため消防施設や消防資機材の充実を図る。また、救急救命率の向上のため、市民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を図る。	市内（主に北部地域）において、複雑多様化する災害へ迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図る。また、救急救命率の向上のため市民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を通年で実施する。	消防資機材の整備	—	整備	消防資機材の整備を行う。
				査察件数	件	264	R3からは1種及び特定2種対象物の棟数で設定。
				救急等講習会開催回数	回	20	定例12回+8回の開催回数を設定。